

組合員の皆様の「ご意見・ご要望を  
集約して」ご報告いたします。

第34回通常総代会前に地区ごとに関きました座談会において、組合員の皆様からたくさんのご意見・ご質問・ご要望等をいただきありがとうございます。総代会での内容も含めまして取りまとめ、集約してご報告いたします。「未来永劫」JA菊池のために、今後ともあたたかいご支援をお願いいたします。

\*質問事項が重複・類似した案件については、集約し回答させていただきます。

\*今回は、総務部・総合企画室生活部福祉部農機車輛部にに関する内容を掲載しています。その他は次号に掲載いたします。

総務部・総合企画室

Q 支所建て替えについてどのような状況ですか。

A 西合志中央支所が5月に開所、旭志中央支所が6月に開所しております。他に場所が確定しているのが、合志中央支所となっております。令和6年度中に完成予定です。今後、建設委員会を設置し、協議・検討を進めてまいります。菊池、七城、泗水、菊陽については、支所運営委員会等において場所等を協議・検討中です。

Q 旧支所や倉庫が遊休施設となっておりますが、活用方法について教えてください。

A 遊休施設の基本的な考えは売却処分としておりますが、それまでの活用方法については関係部署と協議してまいります。

A 全国的に県域JAの検討が行われています。JA菊池では今後10年間のシミュレーションの作成・検討を実施した結果、健全な経営を維持できる見通しとなっております。

Q 県域構想について、後から合併はできるのですか。

A JA菊池を含む14JAが合併して、1つのJAになることを目指して協議を進めてまいりましたので、県内単組織を目指す方向性は変わらなものと考えています。

生活部・福祉部・農機車輛部

Q 移動購買車の計画についてお聞きします。

A 現在、2台の移動購買車にて旭志、大津町、菊池市にて運用しております。1日に15地区巡回していますので滞在時間については10分から15分程としています。西合志管内でも、Aコープの廃止、西営農経済センター稼働に伴い5月より3号車を毎週水曜日に中央支所跡地、西営農経済センターに巡回しております。西営農経済センターでは食料品の取扱ができませんので移動購買車のご利用をお願いいたします。購入車にない品物については、農協取扱商品であればお買い物代行サービスにてお届けすることができます。令和4年度実績は、月平均の利用者数1,440人、月平均売上230万円となっております。巡回コースにつきましては、年一回行政関係者と検討を重ねており、今後はグループ老人ホーム施設等への巡回を検討しております。

Q ガソリン価格高騰の対策はありますか。

A 営農用の燃料に対しては高騰対策を行いました。ガソリン価格については、世界情勢や原油価格等を勘案し、市況調査を実施しながら適正な価格設定を協議してまいります。

Q コロナやウクライナ侵攻の影響で、生産資材等が高騰し、農家経営は厳しいものとなっております。農協としての対策や支援をお願いします。

A 令和4年度は高騰対策として総額約7600万円の支援を実施いたしました。しかしながら、生産資材等は高止まりを続けており、農家経営は厳しいものと認識しております。今後、上期の決算状況を踏まえ各部署にて協議・検討を行ってまいります。

Q TSMC進出に伴う農地の減少について対策はありますか。

A 菊陽町を中心に進出する半導体企業、関連会社につきましては、心配する声を多くいただいております。特に「農地の減少」「地下水」に関しては、地元JAとして国、県をはじめとする行政に対し、今後農畜産業が継続できるように要請しております。

Q 県域構想について、新しい総代が判断できず、情報開示をお願いします。

A これまでも総代を中心に説明を行ってまいりました。今後も様々な機会を通じて協議を継続し、組合員の皆様に合併の要否についての判断が必要となる情報を提示してまいります。

Q 熊本県域JA構想について、合併見送りとなりましたが理由を詳しく教えてください。

A 合併後の購買手数料・販売手数料等の数値が明確に示されていないこと、利益準備金等の内部留保・人事制度・連合会の役割が不明瞭など、合併の検討材料となり得る具体的な事項が示されなかった事が原因と考えられます。

Q 県域JA構想により他のJAと合併すると経営が悪くなるのではないですか。

Q 「住宅型有料老人ホーム」は休止されているようですが、今後の施設の活用はどのように考えておられますか。

A 事業の再開に向けた協議を行っていますが、依然としてスタッフの人員不足や施設修理等の課題があり、課題解消に向けた対応を現在図っております。

Q 法事会館については法事だけではなく、家族葬やそれ以外の活用方法を何か考えておられますか。

A 法事会館のご利用は、コロナの5類への移行と共に多くなっています。当面は今後の利用状況を検証し、必要に応じ協議、対応を図ってまいります。

Q 刈払機の修理はすぐに実施してもらいたいので支所に代替え機を設置して欲しいです。また、刈払機のリースはしないのですか。

A 刈払機の修理時に代替機が必要な方へは修理代替機として各センターに4台ずつ用意しています。尚、メンテナンス料500円(税抜)で貸出しております。

Q 今後の対応はごうされますか。簡単な修理を遠い所まで持ち込むのは不便であり、「出向く体制」にしても出張費が発生するので対策をお願いします。

A 自動車部門と農機部門の2センターへ分掌化を検討しています。スマート農業や自動運転など専門職への変革が必須になっています。また整備士、技術者不足により分散業務が厳しい状況です。修理についてはアグリサポートワゴン・トラックによる「出向く体制」を強化し、支所を取次所として対応いたします。